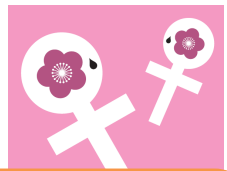


女子の梅毒

増加中!



梅毒(ばいどく)って?

- ◆ 性行為等により感染する、性病、性感染症です。特徴的な赤い発疹が楊梅(ヤマモモ)に似ていることから梅毒と呼ばれてきました。植物の梅(うめ)とは、全く関係がありません。
- ◆ コロンブスがアメリカ大陸からヨーロッパに持ち帰り、それから世界に広がったとされています。日本でも、安土桃山時代から江戸時代初期にかけての武将、加藤清正も梅毒で死亡したという説があるように非常に古い病気です。
- ◆ ペニシリンによる治療が確立されるまでは、非常に多くの死者を出した病気ですが、第二次世界大戦後以降、患者数は大幅に減少していました。
- ◆ しかしながら近年になって、先進国を中心に、男性と性交する男性(men who have sex with men: MSM)を中心とする感染が広がっています。

予防は?

- ✓ 感染部位と粘膜や皮膚が直接接触をしないように、コンドームを使用することが勧められます。ただし、コンドームが覆わない部分の皮膚などでも感染がおこる可能性があるため、コンドームを使用しても、100% 予防できると過信はせず、皮膚や粘膜に異常があった場合は性的な接触を控え、早めに医療機関を受診して相談しましょう。
- ✓ ワクチンはありません。また、治療が終了して抗体が出来ても、予防しないと何度も感染します。

検査は?

- ✓ 医師による診察と、血液検査(抗体検査)で判断します。どの医療機関でも検査できます。第1期の最初の数週間は陽性反応が出ないことがあるため、感染してから十分な期間(約3週間)をおいて、検査結果を確認する必要があります。検査結果を正確に判断するために、感染の可能性がある時期や感染の予防状況(コンドーム使用等)について、医師に伝えましょう。梅毒に感染していたとわかった場合は、周囲で感染の可能性のある方(パートナー等)と一緒に検査を行い、必要に応じて、一緒に治療を行うことが重要です。
- ✓ 奈良県では、保健所で匿名/無料での相談・検査が可能です。相談者の秘密厳守の面から、原則的に予約制で、相談者の方に保健所に来所していただく実施しています。

治療は?

- ✓ 抗生物質(ペニシリン系)が有効です。外来で飲み薬での治療も可能です。部位によっては入院・点滴が必要になることもあります。医師が治療を終了とするまでは、処方された薬は確実に飲みましょう。性交渉等の感染拡大につながる行為は、医師が安全と判断するまでは、ひかえましょう。
- ✓ 周囲で感染の可能性のある方(パートナー等)と一緒に検査を行い、必要に応じて、一緒に治療を行うことが重要です。

症状は?

梅毒トレポネマ(*Treponema pallidum*)という細菌による病気です。この細菌は低酸素状態でしか長く生きられないため、感染経路は限られています。主に性的接触により粘膜や皮膚の小さな傷から浸入して感染します。具体的には、性器と性器、性器と肛門(アナルセックス)、性器と口の接触(オーラルセックス)等が原因となります。

① 第Ⅰ期:感染後 約3週間:

初期には梅毒トレポネマが浸入した局所(主に陰部、口唇部、肛門等)に、しこり、潰瘍ができます。痛みがないことも多く、自然に軽快しますが、病原体の梅毒トレポネマはがいなくなったわけではありません。

② 第Ⅱ期:感染後 数か月:

病原体が血液により全身に運ばれ、手のひらや体全体に赤い発疹や梅毒性脱毛等が出現します。発疹は数週間以内に消えますが、梅毒トレポネマは体内に残っており、梅毒が治ったわけではありません。

③ 無症候期(潜伏期):

第Ⅱ期の症状が消え、治ったかのように見えます。そのため、治療の機会を逃したり、診断・治療の遅れにつながります。病原体がなくなったわけではありません。

④ 晩期顕性梅毒:感染後 数年~数十年後:

皮膚や筋肉、骨などにゴムのような腫瘍(ゴム腫)が発生することがあります。また、心臓、血管、脳などの複数の臓器に病変が生じ、神経梅毒に進展し、死亡に至ることもあります。

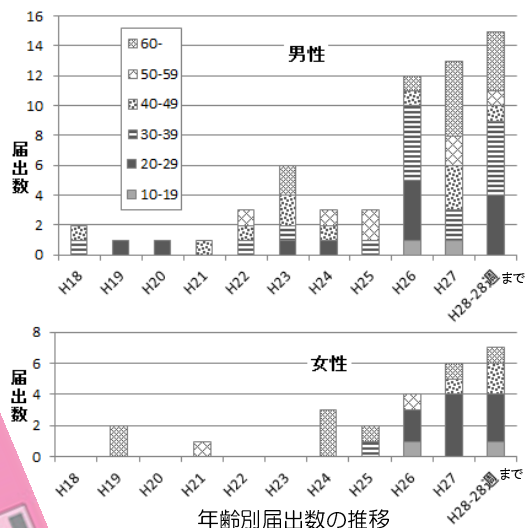
現在では、比較的早期から治療を開始する例が多く、抗菌薬が有効であることなどから、晩期顕性梅毒に進行することはほとんどありません。

⑤ 先天梅毒:

妊娠している人が梅毒に感染すると、胎盤を通して胎児に感染し、死産や新生児死亡することがあります。また生まれた後でも、生後すぐから学童期にかけて障がいが見られることがあります。

奈良県での届出状況は?

平成26年から急増しています。特に、20~30歳代男性、20歳代女性の増加が著しいです。感染原因は、男性は、同性間・異性間性的接触とも増加しており、女性は異性間性的接触がほとんどです。



(奈良県感染症情報センター)

《参考》梅毒に関するQ&A(厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_ryou/kenkou/kekka-ku-kansenshou/seikansenshou/qanda2.ht ml

